

給与等の支給額が増加した場合の  
付加価値額の控除に関する明細書  
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)  
第1号  
第3号  
第4号

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

第六号様式別表五の六の三 (用紙日本産業規格A4) (第五条関係)

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③	
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人			
継続雇用者給与等支給増加割合の計算					
継続雇用者給与等支給額 (④の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 ④ - ⑤ (マイナスの場合は0)	⑥	円
継続雇用者比較給与等支給額 (④の2)又は(④の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 ⑥ / ⑤ (⑤=0の場合は0)	⑦	
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算					
雇用者給与等支給額 ⑧	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 ⑩	⑫	円
比較雇用者給与等支給額 ⑨	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 ⑪	⑬	
雇用者給与等支給増加額 ⑧ - ⑨ (マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 ⑫ - ⑬ (マイナスの場合は0)	⑭	
雇用者給与等支給増加割合 ⑩ / ⑨ (⑨=0の場合は0)	⑪		控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑭のうち少ない金額)	⑮	
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算					
国内雇用者に対する 給与等の支給額 ⑯	⑯	円	⑰のうち雇用安定助成金額 ⑱	⑲	円
⑯の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ⑰	⑰	円	調整雇用者給与等支給額 ⑱ - ⑲ (マイナスの場合は0)	⑳	円
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度 ⑳	国内雇用者に対する 給与等の支給額 ㉑	円	㉒の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ㉓	㉔のうち雇用安定助成金額 ㉕	適用年度の月数 ㉑の前事業年度の月数 ㉖
：	：	円	円	円	：
比較雇用者給与等支給額 (㉑ - ㉓ + ㉕) × ㉖ (マイナスの場合は0)				㉗	円
調整比較雇用者給与等支給額 (㉑ - ㉓) × ㉖ (マイナスの場合は0)				㉘	
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算					
		継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度		継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度	
		1		2	
事業年度等 ㉘		：		：	
継続雇用者に対する給与等の支給額 ㉙		円		円	
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額 ㉚					
同上のうち雇用安定助成金額 ㉛					
差引 ㉙ - ㉚ + ㉛					
適用年度の月数 (㉘の3)の月数 ㉜					
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 ㉚又は(㉛×㉜)				円	
労働者派遣等をした法人の計算					
報酬給与額 別表5の3⑫	⑮	円	⑮と(⑮×75%)のうち少ない金額	⑰	円
派遣労働者等に支払う報酬給与額 の合計 別表5の3⑬	⑯		控除対象額 ⑮ × ⑰ / (⑰ + ⑰)	⑱	
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑭	⑲				
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算					
⑫のうち所得等課税事業に係る額 又は⑫ × ⑳ / ㉑	㉒	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業者数	㉔	人
⑫のうち収入金額等課税事業に 係る額又は⑫ × ㉒ / ㉑	㉓		国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業者数	㉕	
⑫のうち特定ガス供給業に係る額 又は⑫ × ㉓ / ㉑	㉔		国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業者数	㉖	
控除対象額 ⑮ × ㉒ / ㉑、㉓ × ㉒ / ㉑、⑰ × ㉒ / ㉑、 ㉓ × ㉒ / ㉑、⑰ × ㉒ / ㉑又は㉓ × ㉒ / ㉑	㉕		国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数	㉗	
付加価値額から控除する額の計算					
報酬給与額 別表5の2①	㉘	円	雇用安定控除調整率 (㉘ - ㉙) / ㉘	㉚	
雇用安定控除額 別表5の2②	㉙		付加価値額からの控除額 ⑮ × ㉚、⑱ × ㉚又は㉕ × ㉚	㉛	円